

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公開番号】特開2004-107345(P2004-107345A)

【公開日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2003-323396(P2003-323396)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/26 (2006.01)

A 6 1 Q 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/38

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月15日(2006.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式を有するアルミニウム-ジルコニウム-グリシン塩

(I) $\text{Al}_n\text{Zr}(\text{OH})_{(3n+4-x)}\text{Y}_x(\text{AA})_q(\text{R})_p$

(式中、“n”は2.0～10.0であり、好ましくは3～8であり、

“x”は1.4～12.3であり、0.9：1～2.1：1の金属：陰イオン比から計算され、

“Y”はC1、Br、I及び/又はNO₃であり、

“q”は0.5～3.0であり、AAはアミノ酸であり、“R”は少なくとも2個の炭素原子及び少なくとも1個のヒドロキシ基を有する有機溶媒であり、“p”は0～1.5の値を有する。)

及び下記式を有する塩基性塩化アルミニウム

(II) $\text{Al}_2(\text{OH})_{6-x_1}\text{Y}_{x_1}(\text{R})_p$

(式中、YはC1、Br、I及び/又はNO₃であり、x₁は0よりも大きく6以下(すなわち、0 < x₁ 6)であり、“R”は少なくとも2個の炭素原子及び少なくとも1個のヒドロキシ基を有する有機溶媒であり、“p”は0～1.5の値を有する。)

及び(III)亜鉛及び/又は錫と組み合わせたアルミニウム及びアルミニウム-ジルコニウム塩から選択される約70重量%～約98重量%の発汗抑制活性剤、

及び少なくとも3個～約12個の炭素原子及び少なくとも3個のヒドロキシ基を有する約2重量%～約30重量%の多価アルコールを含み、約2%～約70%の多価アルコールが発汗抑制剤塩中に存在する金属と複合体を形成する皮膚に優しい発汗抑制剤組成物。

【請求項2】

発汗抑制活性剤が式(I)のものから選択され、多価アルコールがグリセリン、ジグリセロール及びそれらの混合物から選択される請求項1に記載の発汗抑制剤組成物。

【請求項3】

多価アルコールがグリセリンである請求項1に記載の発汗抑制剤組成物。

【請求項4】

発汗抑制活性剤が式IIのものであり、多価アルコールがグリセリン、ジグリセロール及びそれらの混合物から選択される請求項1に記載の発汗抑制剤組成物。

【請求項 5】

多価アルコールが酒石酸、リンゴ酸、2ヒドロキシオクタン酸、2ヒドロキシデカン酸、サリチル酸から選択されるヒドロキシ酸と併用するグリセリンである請求項1に記載の発汗抑制剤組成物。

【請求項 6】

以下の工程を含む、約70～約98重量%の発汗抑制活性剤及び少なくとも3個の炭素原子及び少なくとも3個のヒドロキシ基を有する約2～約30重量%の多価アルコールを含む皮膚にやさしい発汗抑制剤組成物であって、約2～約70%の多価アルコールが発汗抑制活性剤と複合体を形成する前記組成物の調製方法：

- ・下記一般式を有する塩基性アルミニウム塩と、

$A_1{}_2(OH)_{6-x_1}, Y_{x_1}, (R)_p$

(式中、YはC1、Br、I及びNO₃から選択され、

x1は0よりも大きく6以下であり、

Rは少なくとも2個の炭素原子及び少なくとも1個のヒドロキシ基を有する多価アルコールであり、

pは約0～約1.5の値を有する)

少なくとも3個の炭素原子及び少なくとも3個のヒドロキシ基を有する多価アルコールとを、

室温から約105の温度範囲で混合する工程と、

- ・反応混合物を室温に冷却する工程と、

・冷却した反応混合物と、室温から約還流温度の温度でアミノ酸及びその混合物から選択される反応物と混合した約2：1～約0.8：1の塩化物：ジルコニウム比を有するジルコニウムヒドロキシクロリドグリシナート溶液とを混合する工程と、

- ・反応混合物を室温に冷却する工程。

【請求項 7】

反応混合物が乾燥している請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記一般式のYがクロリドである請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

アミノ酸反応物がグリシンである請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

反応混合物の還流の際に多価アルコールをジルコニウムヒドロキシクロリドグリシナート溶液に加える請求項6に記載の方法。